

<同時記者発表>

- ◆高松経済記者クラブ ◆徳島県政記者クラブ
- ◆愛媛番町記者クラブ ◆高知県政記者クラブ

平成30年3月29日  
四国地方整備局建政部

## 四国の地方公共団体の災害に強いまちづくりを支援します

四国地方整備局では独自の取組として、災害に強いまちづくりに向けた地方公共団体の取組をサポートする観点から、平成22年度より学識経験者、県・市町の防災・まちづくり関係者と協働で「災害に強いまちづくり検討会」を開催しています。

今年度の取組として、継続的に更新している「災害に強いまちづくりガイドライン（平成24年1月策定）」と昨年度策定した「四国における津波災害からの復興まちづくりに向けた事前対応の手引き（平成29年3月策定）」を改訂しました。

### 【災害に強いまちづくりガイドラインの改訂のポイント】

- 高知県黒潮町と香川県坂出市における「災害に強いまちづくり計画（案）」の検討結果を踏まえ、他の地方公共団体の参考となる「着眼点・留意点」や「取組事例」をガイドラインに反映し更新しました。

### 【四国における津波災害からの復興まちづくりに向けた事前対応の手引きの改訂のポイント】

- 復興まちづくりに向けた施策の重要性について、地方公共団体へアンケートを行い、その結果を参考にして、施策の優先度を明らかにし取組の進捗状況を簡便に確認するチェックリストを新たに作成するとともに、手引きに記載している留意点・事例を更新しました。

## <参考>

### 【災害に強いまちづくりガイドラインのポイント】

- 南海トラフ巨大地震をはじめとした地震・津波と豪雨等による水害・土砂災害に備えて、地方公共団体が災害に強いまちづくりを計画・実施する上において参考になる取組事例等について体系的に整理

### 【四国における津波災害からの復興まちづくりに向けた事前対応の手引きのポイント】

- 南海トラフ巨大地震による甚大な津波被害（主にL2クラスの災害を想定）に備えて、事前に被害を想定し、速やかな復興まちづくりが行われるよう、地方公共団体の担当者が意識を共有し、業務を進める上での手がかりとして利用されることを目的に作成
- 津波災害からの復興まちづくりに向けた事前対応を行う上での課題や実施すべきポイント、想定される対応、参考となる取組事例等について整理

※詳細については(<http://www.skr.mlit.go.jp/kensei/saigainituyoi/saigainituyoi.html>)をご覧ください。

※この施策は、四国地震防災基本戦略及び四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【NO.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への『支国』防災力向上プロジェクト】の取組に該当します。

【問い合わせ先】国土交通省 建政部 都市・住宅整備課

- 課長 塚本文（内線 6161）
- 課長補佐 山本健司（内線 6162）
- 直通 087-811-8315
- FAX 087-811-8414

# 災害に強いまちづくりガイドライン

～計画・整備にあたっての着眼点・留意点～

## 概要

平成30年3月

# 1 ガイドライン策定の目的と利用方法

## ガイドライン策定の目的

- ・ 本ガイドラインは、四国地方の地方公共団体が、災害に強いまちづくりを計画・実施する上において参考になる事項についてとりまとめたものです。

## ガイドラインの利用方法

- ・ 想定する災害は、「南海トラフ巨大地震をはじめとした地震・津波」と「豪雨等による水害・土砂災害」です。
- ・ 活用していただく対象は、四国地方の「地方公共団体職員」です。

## ガイドライン等の見直し

- ・ 各地方公共団体の「災害に強いまちづくり」の取組み等を踏まえ、ガイドラインは継続的に見直すことを想定しています。
- ・ 市町村が作成する「災害に強いまちづくり計画」は、まちの状況変化や新しい知見の取得等に応じて見直すことが重要です。

## 2 ガイドラインの特徴

### ○学識経験者及び国・県・市町の防災・まちづくり関係者が協働でとりまとめ

- ・災害対策に先駆的に取組む13の地方公共団体首長・四国4大学（徳島・香川・愛媛・高知）の学識経験者・4県・四国地方整備局と防災・まちづくりに関係する者が一同に会する検討会を設置し、協働でとりまとめ

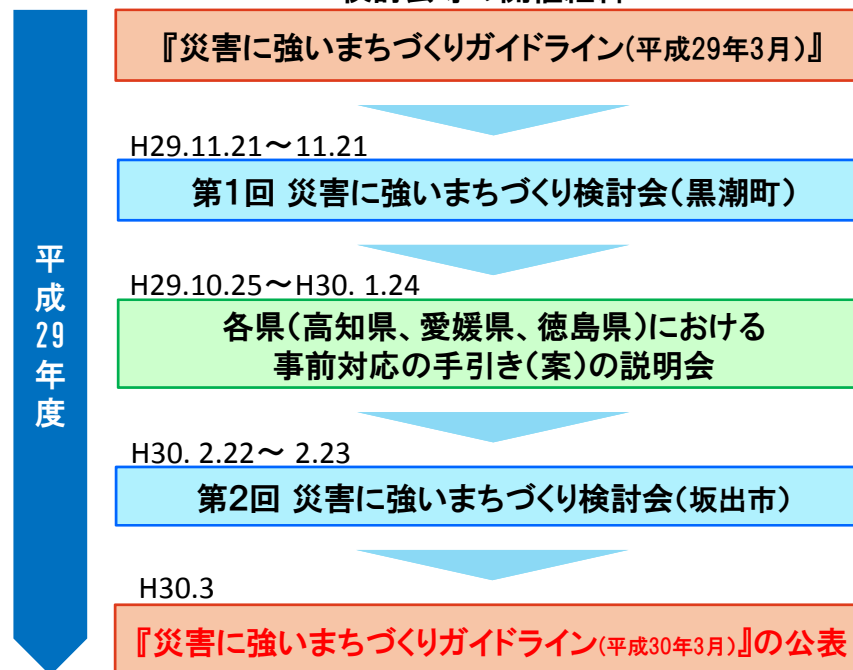
### ○机上だけではなく、設定したモデル地区の視察・まちづくり計画の検討を行いながら参考となる施策を抽出しガイドラインに反映

- ・四国の特徴を踏まえるため、13市町において「災害に強いまちづくり計画（案）」を作成し、四国の地方公共団体の参考となる事項について意見交換を実施

災害に強いまちづくり検討会・委員

所 属	役 職
愛媛大学（座長）	柏谷名誉教授
徳島大学大学院 理工学研究部	奥嶋准教授
徳島大学大学院 理工学研究部	渡辺助教
香川大学 工学部 安全システム建設工学科	野々村准教授
愛媛大学 防災情報研究センター	二神准教授
高知大学 防災推進センター	原教授
阿南市、美波町、坂出市、東かがわ市、 八幡浜市、久万高原町、上島町、愛南町、 安芸市、香南市、大豊町、中土佐町、黒潮町	市町長
徳島県県土整備部、香川県土木部、 愛媛県土木部、高知県土木部	部長
国土交通省 四国地方整備局	局長、企画部長、 建政部長

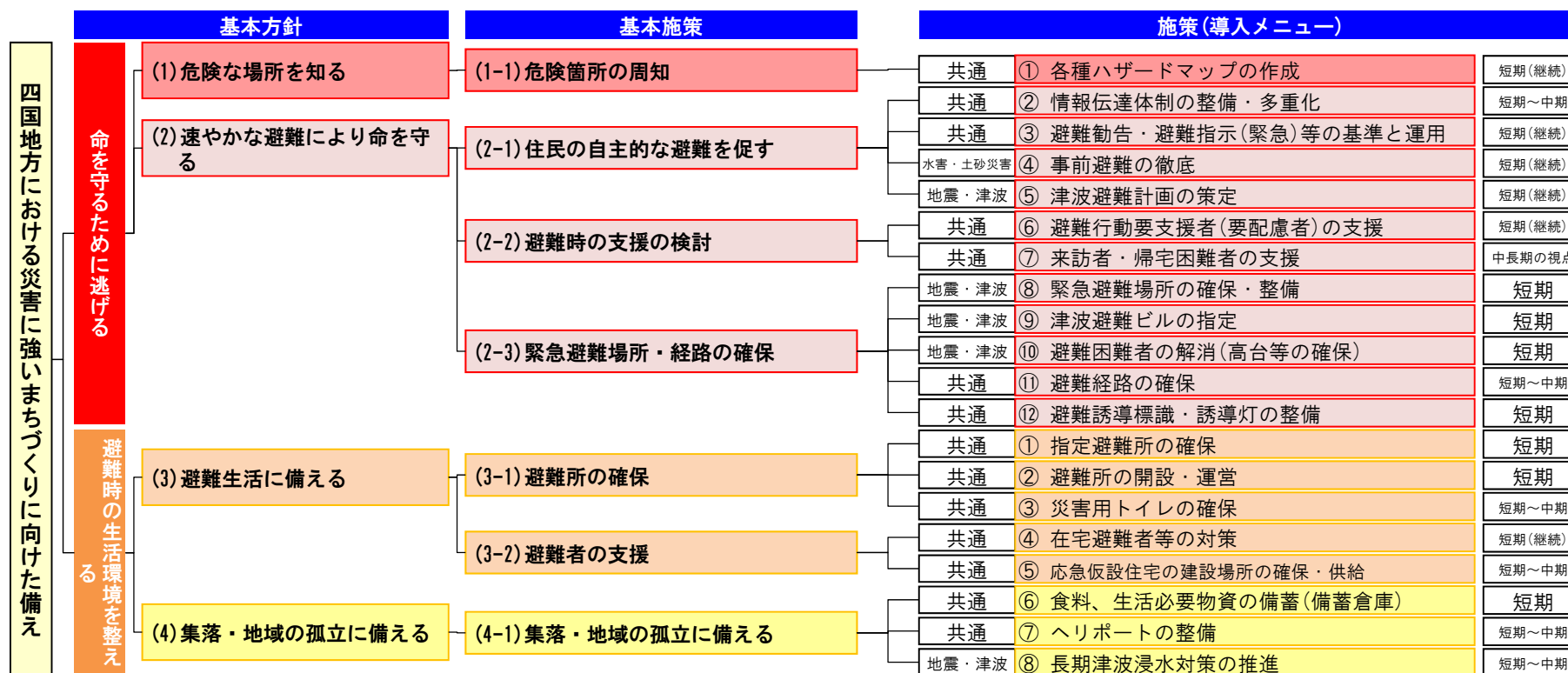
検討会等の開催経緯



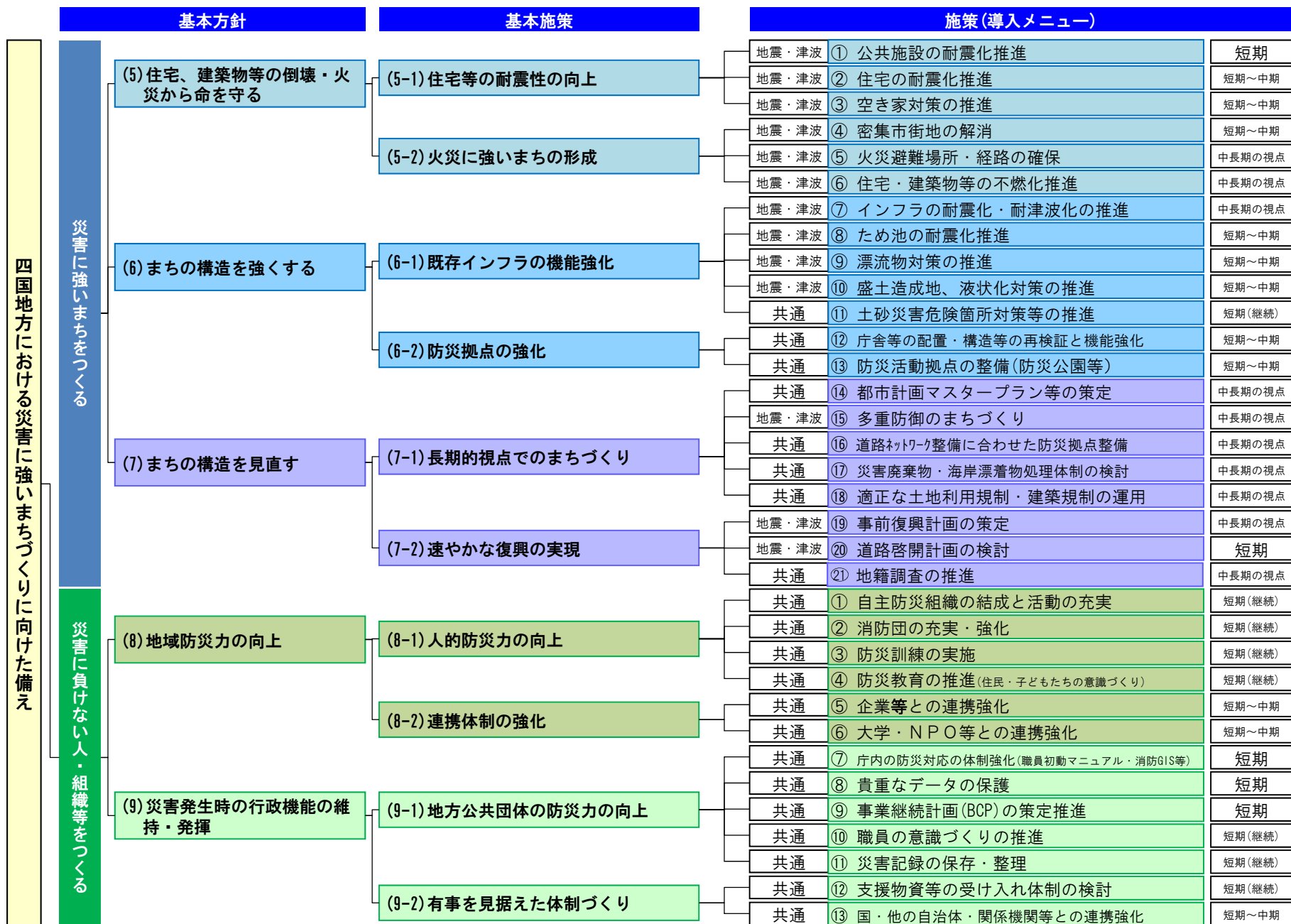
## 2 ガイドラインの特徴

○各地方公共団体が、**地域の実情にあった基本方針等を選択するための参考として、4つの基本方針・17の基本施策・54の施策（導入メニュー）に体系化して整理**

四国地方における災害に強いまちづくりに向けた備え体系図（案）



## 2 ガイドラインの特徴



## 2 ガイドラインの特徴

○各地方公共団体が、地域課題や方策をより具体的にイメージできる参考となるよう、5つの地域条件ごとのイメージ図にて留意すべき事項を整理

地域条件	① 海岸平野部 (太平洋側)	② 海岸平野部 (瀬戸内側)	③ 山地が迫る 沿岸部	④ 半島・島しょ部	⑤ 中山間地域
イメージ (地域モデル)	阿南市 安芸市 (安芸中心部) 香南市	坂出市 (坂出中心部) 東かがわ市	坂出市 美波町 八幡浜市 中土佐町 黒潮町	愛南町 (由良半島) 上島町 (弓削・生名・岩 城島周辺)	久万高原町 大豊町

基本施策	緊急避難場所・経路の確保
施策 (導入メニュー)	津波避難ビルの指定 避難困難者の解消(高台等の確保)
【施策導入の留意事項】	✓津波到達時間が短いため避難困難地区がある地域では、津波避難ビルの指定や津波避難タワーの整備

基本施策	集落・地域の孤立に備える
施策 (導入メニュー)	ヘリポートの整備
【施策導入の留意事項】	✓市町村の規模に応じたヘリポートの確保 ✓小中学校グラウンド等を活用した臨時ヘリポートとしての活用検討

基本施策	緊急避難場所・経路の確保
施策 (導入メニュー)	緊急避難場所の確保・整備
【施策導入の留意事項】	✓更に高い所へ避難できる場所や周辺の状況が確認できる場所の確保 ✓避難場所への滞在を見据えた備蓄・機能等の確保 ✓速やかな避難が可能となる経路・道路幅員の確保

基本施策	危険箇所の周知
施策 (導入メニュー)	各種ハザードマップの作成
【施策導入の留意事項】	✓津波・水害・土砂災害ともに危険性を有する地域特性を踏まえた防災マップの作成と危険箇所・避難場所等の周知

基本施策	住民の自主的な避難を促す
施策 (導入メニュー)	津波避難計画の策定
【施策導入の留意事項】	✓津波避難計画等に示された避難場所・避難経路を踏まえ、速やかな避難を促す施設配置の検討 ✓車利用のルール明確化

基本施策	既存インフラの機能強化
施策 (導入メニュー)	インフラの耐震化・耐津波化の推進
【施策導入の留意事項】	✓インフラ・ライフラインの耐震化 ✓迅速な航路啓開のための拠点港のガレキ処理、岸壁の耐震化、液状化対策

基本施策	集落・地域の孤立に備える
施策 (導入メニュー)	食料、生活必要物資の備蓄
【施策導入の留意事項】	✓想定される避難者数の状況を踏まえつつ、自助・共助・公助による備蓄の検討

基本施策	住宅等の耐震性の向上
施策 (導入メニュー)	住宅の耐震化推進 空き家対策の推進
【施策導入の留意事項】	✓住宅の耐震化促進のための啓発 ✓空き家の危険性の啓発 ✓住宅耐震化・空き家対策に関する支援制度の確保

基本施策	人的防災力の向上
施策 (導入メニュー)	自主防災組織の結成と活動の充実 消防団の充実・強化 防災訓練の実施
【施策導入の留意事項】	✓自助・共助・公助による危機対応の意識づくり ✓災害時の消防団の安全確保、役割分担の再検討 ✓津波避難計画やマップに即した防災訓練の実施・過疎化や少子高齢化が進む中で、地域の防災力の向上(危機意識の高揚、コミュニティの醸成等)

基本施策	住宅等の耐震性の向上
施策 (導入メニュー)	住宅の耐震化推進 空き家対策の推進
【施策導入の留意事項】	✓住宅の耐震化促進のための啓発 ✓空き家の危険性の啓発 ✓住宅耐震化・空き家対策に関する支援制度の確保

基本施策	速やかな復興の実現
施策 (導入メニュー)	事前復興計画の策定
【施策導入の留意事項】	✓長期的なまちづくりの視点による公共施設や学校等の高台移設の検討

基本施策	住民の自主的な避難を促す
施策 (導入メニュー)	事前避難の徹底
【施策導入の留意事項】	✓土砂災害の発生が懸念される際には、的確な情報伝達のもとで住民の事前避難を促す体制づくり

### ■山地が迫る沿岸部

5

### 3 災害に強いまちづくりに向けて

#### ○2つの手法でまちの課題を把握

- ・まちの現状の把握・分析を行い課題を抽出するとともに、災害発生時を想定した時間軸に沿って、課題を網羅的に点検するフローで検討

#### ○災害に強いまちづくりを進めるための大切な視点のとりまとめ

- ・まちの現状の把握、課題の分析、施策の検討や展開にあたり、常に意識しておくべき重要な視点を記述

#### 施策展開の重要な視点

##### ①長期的な視点

- ・都市計画マスタープラン・事前復興計画等を活用し、防災・減災の視点をもったまちづくりを長期的なビジョンで実施
- ・被災しても復旧しやすい「災害に強いまちづくり」への取組み

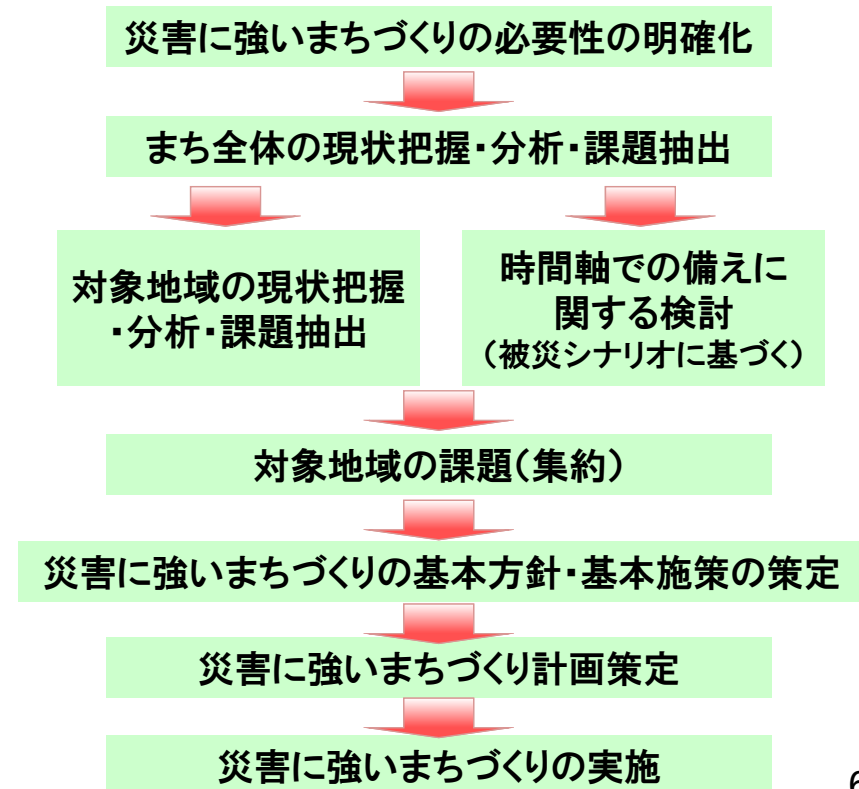
##### ②限界を知る

- ・限られた人員、資材での災害対応は「限界がある」
- ・被害想定を十分に行った上で、それに対する防災・減災対策を進めていくことが重要

##### ③住民・大学等との連携

- ・住民や関係者等と一緒に、まちづくりを行うための施策等を考えていく
- ・専門的な立場からの支援やアドバイスは有効

#### 検討フロー





## 4 平成29年度ガイドラインの改定ポイント

### ■各種の法改正や国等の取組を踏まえた更新

- ・ 関係する法改正や基準の見直し、国等の取組等を踏まえた更新
  - ➡ 熊本地震から得られた教訓 … 「地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン」の策定等
  - ➡ 市町村行政機能の確保状況の把握 … 総務省より「大規模災害時における市町村の行政機能の確保状況の把握について」（平成29年4月）が都道府県知事に通知

### ■地域モデルの検討結果の反映

- ・ 今年度の地域モデル（高知県黒潮町・香川県坂出市）における検討結果から抽出された課題や対策、先導的・特徴的な取組み等を追加・更新

市町	反映すべき主な課題や対策、先導的・特徴的な取組み等
高知県 黒潮町	・ 庁舎の高台移転の取組 ・ 地区防災計画の作成、地区防災計画シンポジウムの開催 等
香川県 坂出市	・ 市庁舎の建替え（現地建替え） ・ さかいで131（ぼうさい）おとめ隊の活動 等

## 5 主な改訂内容（地域モデルからの反映）

○個別の施策や取組は、四国内外の取組事例を具体的な図や写真によりわかりやすく説明

### 基本方針1 命を守るために逃げる

#### （2）速やかな避難により命を守る （2-2）避難時の支援の検討

##### 施策2-1-⑤

##### 津波避難計画の策定

##### 地震・津波

#### 【計画、整備にあたっての着眼点・留意点】

- 安全な高台等が近くに無い地域では健常者は徒歩で、避難行動要支援者は車を利用して避難するなど地域の実情に応じた避難のルールづくりが重要。

#### 【黒潮町の取組】

- 津波からの避難方法は「原則徒歩」としながら、避難行動要支援者も含めたすべての町民があきらめず確実な避難行動を取るために、自動車での避難も想定した対策を検討。
- 住民一人ひとりの避難行動を調査した避難行動カルテをもとに、主要な幹線避難路の確保とあわせた車利用の可能性を検討するなど、ソフト対策とハード整備の組合せで車避難の必要性の検討を実施。
- 自動車避難不適切地区を明確し、可能な限り自動車での避難する町民を減らすとともに、自動車避難のリスクを十分認識した「自動車避難ルール」を検討。



自動車避難不適切地区等の設定  
（佐賀地域）

参照：黒潮町提供資料

## 5 主な改訂内容（地域モデルからの反映）

### 基本方針1 命を守るために逃げる

#### (2) 速やかな避難により命を守る (2-2) 避難時の支援の検討

##### 施策2-2-⑥

##### 避難行動要支援者（要配慮者）の支援

共通

#### 【取組の概要】

- 避難行動要支援者名簿の作成等による支援体制の強化が必要。

#### 【計画、整備にあたっての着眼点・留意点】

- 自主防災組織等による“共助”を基本とした支援体制の構築が重要。

#### 【黒潮町の取組】

- 津波浸水が予測される地区の全世帯を対象に避難行動調査を実施し、戸別津波避難カルテを作成。
- カルテを活用し、一人ひとりに合わせた個別の避難計画、自動車避難を想定している避難者数、避難想定ルート等の分析等を実施。

戸別津波避難カルテの様式イメージ  
(参照：黒潮町提供資料)

The image displays a sample of a household tsunami evacuation card (left) and a map of evacuation routes from a home to a shelter (right). The card is titled "世帯別津波避難行動記入シート" and contains sections for "家族構成", "自力(家族)避難の可否", "避難上の心配事", "連絡先", "避難先と所要時間", and "徒歩や自動車などの避難方法". The map is titled "自宅から避難経路記載例" and shows a route from a home to a shelter, with labels for "自宅から避難場所までの避難経路", "避難先", and "避難先までの所要時間".

## 5 主な改訂内容（地域モデルからの反映）

### 基本方針3 災害に強いまちをつくる

#### （6）まちの構造を強くする （6-2）防災拠点の強化

##### 施策6-2-⑫

庁舎等の配置・構造等の再検証と機能強化

共通

##### 【取組の概要】

- 市町村庁舎は、災害発生時の復旧・復興の中核となる施設であり、災害時の機能発揮を見据えた検討を進めることが必要。

##### 【黒潮町の取組み】

- 南海トラフの巨大地震及び巨大地震に伴う津波等の災害に対する防災対策・復旧復興拠点として町民の安全・安心を確保するため、平成30年1月に高台への庁舎の移転を実施。
- 四国横断自動車道等の整備と連携し、高台からこれらの道路へのアクセス確保を行う予定。

庁舎の高台移転のイメージ（参照：黒潮町提供資料）



##### 【坂出市の取組み】

- 現在の坂出市の本庁舎は、昭和32年に建設されたもので、耐震性能が大幅に不足している状況にあり、耐震改修の費用対効果や多様化する行政需要への対応等を踏まえ、新庁舎の建設（現地建替え）を推進。
- 津波の浸水想定や地震による地盤沈下も考慮し、敷地の嵩上げや浸水防止壁の設置について検討。さらに停電や断水に対応可能な機能として、屋上への自家発電設備や耐震性貯水槽を設置。



新庁舎イメージ図  
（参照：坂出市HP）

## 5 主な改訂内容（地域モデルからの反映）

### 基本方針4 災害に負けない人・組織をつくる

#### （8）地域防災力の向上 （8-1）人的防災力の向上

##### 施策8-1-①

##### 自主防災組織の結成と活動の充実

共通

#### 【取組の概要】

- 「共助」を担う主体として、自主防災組織の活動の活性化を図ることが必要。

#### 【計画、整備にあたっての着眼点・留意点】

- 地域が主体となって、地区防災計画の作成に努めることが重要。

#### 【黒潮町の取組】

- 地区が主体となった「地区防災計画」として、地区が継続して集まり、話し合う場を確保し、その中からできることを計画、実践し、それを継続していく取組として推進。
- 地区防災計画の説明会により、防災の日常化へ向けたシフトチェンジをめざしている。
- 毎年、地区防災計画シンポジウムを開催し、各地区の地区防災計画の取組を紹介し、他地区への情報発信や意識啓発につなげている。

第1回 黒潮町地区防災計画シンポジウム

一我がこととして感じられる手づくりの防災計画一

日時：2015年10月31日(土) 13:00～17:50  
場所：ふるさと総合センター  
高知県幡豆郡黒潮町入野176-2  
主催：黒潮町自主防災会  
共催：黒潮町・黒潮町教育委員会

【プログラム】  
13:00 開会  
13:30 芝地区自主防災会の報告  
万行地区自主防災会の報告  
14:20 「黒潮町の目指す防災教育について」  
(黒潮町教育委員会)  
「これまでの防災学習を振り返って」  
(田ノ口小学校6年生)  
15:20 浜町地区防災会の報告  
緑野地区防災会の報告  
16:10 パネルディスカッション  
「災害に強いまちづくりとは、  
どのようなまちづくり？」  
17:40 閉会

東日本大震災で思い知らされた。  
地域の命も、家族の命も、  
自らの命も守らなければならないことを。

地域が災害に強くなければ、  
地域が防災に取り組まなければ、  
守られないという事実を、  
地域も、

panelist1 panelist2 panelist3 panelist4

黒潮町長 大西 善也  
黒潮町副町長 大西 善也  
黒潮町教育委員会 委員長 明神 昌寿  
黒潮町消防団 団長 大西 善也

地区防災計画シンポジウムの開催  
(参照：黒潮町提供資料)

## 5 主な改訂内容（地域モデルからの反映）

### 基本方針4 災害に負けない人・組織をつくる

#### （9）災害発生時の行政機能の維持・発揮 （9-1）地方公共団体の防災力の向上

##### 施策9-1-⑩ 職員の意識づくりの推進

共通

#### 【取組の概要】

- 日頃から「地域を守る」という強い意識をもって、地域や住民のこと、与えられた役割と必要性、他部署の役割等を理解しておくことが重要。

#### 【計画、整備にあたっての着眼点・留意点】

- 避難所運営等においては女性の視点が重要であり、各種の防災・減災対策において女性職員の積極的な参加を促すことが重要。

#### 【坂出市の取組】

- 女性の視点から様々な課題を検討し、防災対策を推進するため、坂出市の女性職員有志による坂出市防災女性チーム「さかいで131（ぼうさい）おとめ隊」を設置。
- メンバー自ら企画・運営を行っており、新規採用職員を対象とした研修の実施など、職員一人ひとりの防災意識の高揚に寄与。



さかいで131（ぼうさい）カード  
（参照：坂出市HP）

## 5 主な改訂内容（地域モデルからの反映）

### 基本方針4 災害に負けない人・組織をつくる

#### （9）災害発生時の行政機能の維持・発揮 （9-1）地方公共団体の防災力の向上

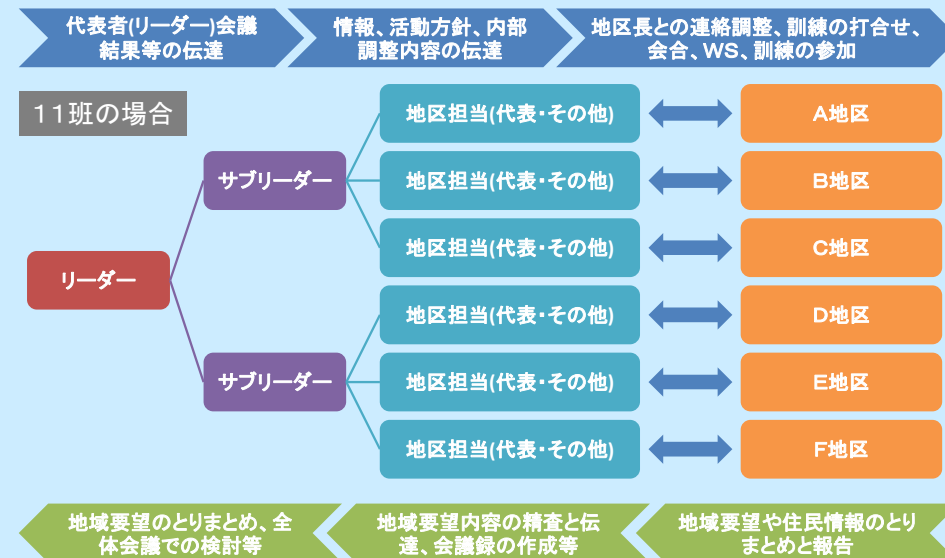
##### 施策9-1-⑩

##### 職員の意識づくりの推進

共通

#### 【黒潮町の取組】

- 町内61地区のうち、40地区が浸水想定区域とされており、その広範囲なエリアで地震・津波対策を早期に実施していくため、全職員（約200人）が通常業務に加えて防災業務を兼務する体制として「職員地域担当制」を導入。
- 担当地域は、居住地区や出身地区を優先しており、役場職員という立場と地区の一員としての役割も担えるように配慮。
- 地域担当職員は、毎年5月に防災に関する職員研修を経て地区に入っていくこととしており、防災部署以外の職員の防災に関する知識等の向上にも寄与。
- 黒潮町の地震・津波対策が短期間で大きく進捗した背景には、この制度の導入が大きな要因となっている。



## 5 主な改訂内容（国の取組を踏まえた更新）

### 基本方針4 災害に負けない人・組織をつくる

#### （9）災害発生時の行政機能の維持・発揮 （9-2）有事を見据えた体制づくり

#### 施策9-2-⑫

#### 支援物資等の受け入れ体制の検討

共通

#### 【取組の概要】

- 受援体制の強化に向け、「どの業務」に「どのような人的・物的資源が必要か」ということを明確にするとともに、応援・受援計画の策定に取り組むことが重要。

#### 【国の取組】

- 平成28年熊本地震で明らかとなった課題等を踏まえ、「地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン」を平成29年3月に策定。

地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン（概要）

はじめに

- 「熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策の在り方について（報告）」（H28.9 中央防災会議 熊本WG）
- 「支援を想定した体制整備について検討を進めるべき」と提言

応援・受援に係る基礎知識

- ▶ 初期期、応急期、復旧・復興期の各局面を踏まえた応援を実施する
- ▶ 災害対応に必要な資源を把握し、必要な資源を見積もることを心がける
- ▶ 人的・物的資源の流れと応援側・受援側の役割を理解しておく
- ▶ 人的・物的資源確保するために必要な情報収集・構築等を整備しておく
- ▶ 応援受援の対象となる業務とその具体内容を明らかにしておく
- ▶ 担当業務の支援だけでなく、業務の「マネジメント支援」も応援・受援の対象と位置付ける

【地域対応時の主な業務と応援との関係】

【人的・物的資源の流れ】

【資源管理帳（Z-ゼロ）】

【業務例1】 応援職員が実施する避難所運営支援業務の具体業務

【業務例2】 応援職員が実施する住家被害認定調査業務の具体業務

平時からの取組

- ▶ 地方公共団体は、応援・受援計画等の策定に取り組む
- ▶ 「どの業務」に「どのような人的・物的資源が必要か」を資源管理帳に整理しておく
- ▶ 研修や園上訓練等の実施により、応援・受援の実効性を高めておくとともに相互に顔の見える関係を構築しておく

海外からの支援に対する基本的な考え方

- ▶ 国からの照会に基づき、必要があれば国に支援を要請を行う

【受援体制の整備とは】

受援体制の整備

受援体制の整備

地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン  
<http://www.bousai.go.jp/taisaku/chihogyomukeizoku/index.html>



## 【参考】災害に強いまちづくりガイドラインの構成

はじめに

1. ガイドライン策定の目的と利用方法
2. 災害に強いまちづくりの推進に向けて
3. 災害に強いまちづくりの検討
  - ・ 四国地方における災害に強いまちづくりに向けた備え体系図（案）
  - ・ 災害発生時から1ヶ月程度の時間軸でみた施策・取組み
4. 地域条件による災害に強いまちづくり
  - ・ 5つの地域条件、地域条件による留意事項
5. 災害に強いまちづくり計画
  - ・ 54施策について取組の概要、着眼点・留意点、事例等を紹介
6. おわりに
  - 〈参考1〉 災害に強いまちづくり検討会
  - 〈参考2〉 津波防災地域づくりに関する法律等について
  - 〈参考3〉 大学と地方公共団体が連携した取組み
  - 〈参考4〉 防災事業支援メニュー

別冊「災害に強いまちづくり計画」地域モデル（案）

- ・ 徳島県阿南市、美波町、香川県坂出市・東かがわ市、愛媛県八幡浜市・久万高原町・上島町・愛南町、高知県安芸市・香南市・大豊町・中土佐町・黒潮町

■防災全般についての問合せ      : 四国地方整備局 企画部

■ガイドラインについての問合せ : 四国地方整備局 建政部

四国における  
津波災害からの復興まちづくりに向けた  
事前対応の手引き（案）

概 要

平成30年3月

# 四国における津波災害からの復興まちづくりに向けた事前対応の手引き 概要版①

- 南海トラフ巨大地震による甚大な津波被害(主としてL2クラスの災害を想定)に備えて、事前に被害を想定し、速やかな復興まちづくりが行われるよう、地方公共団体の担当者が意識を共有し、業務を進める上での手がかりとして利用されることを目的に作成。
- 津波災害からの復興まちづくりに向けた事前対応を行う上での課題や実施すべきポイント、想定される対応、参考となる取組事例等について整理。あわせて、地方公共団体における自らの取組の進捗状況を簡便に確認し、次の取組に活用されることを想定し、事前対応に関する取組等のチェックリストも収録。

## 第1章 四国における津波災害の状況と課題

### 【四国における取組等の状況】

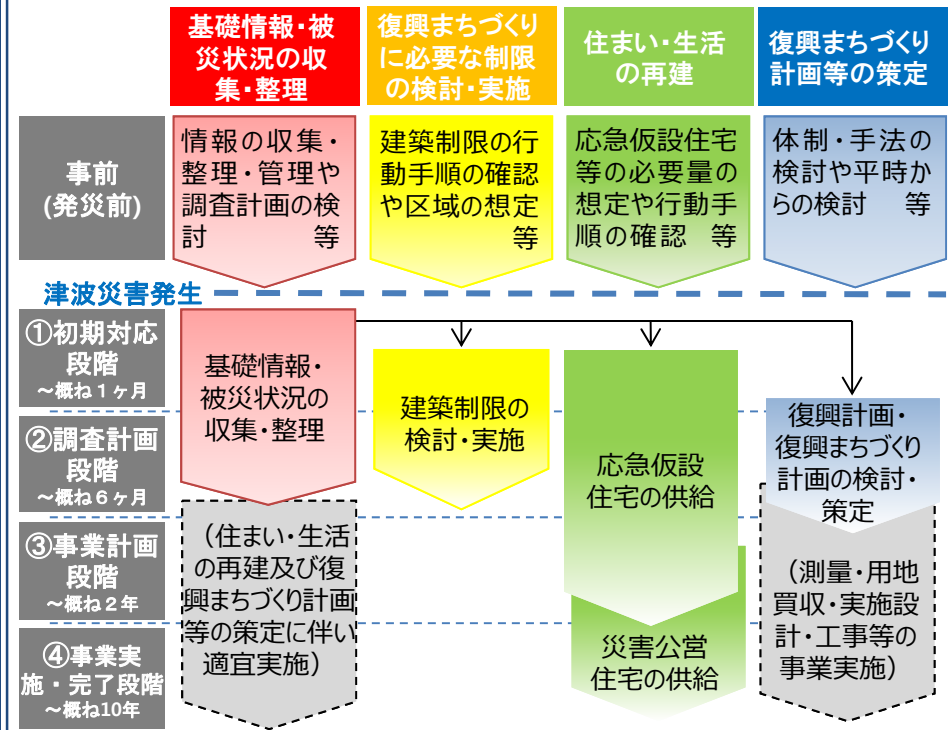
- ・ 避難場所や防災拠点の整備、庁舎や病院等の施設の高台移転等のハード対策や避難訓練等のソフト施策等の取組が進められる中で、復興準備や事前復興まちづくりに係る検討や取組は進んでいない状況。

### 【四国における課題】

- ①人口減少、少子高齢化の進行等復興を阻害する状況
  - ・ 他地域と比べ人口減少、少子高齢化が顕著
  - ・ 空家率も高く、地籍調査も進んでいない自治体が多く、復興の長期化による復興まちづくりへの影響が懸念。
- ②南海トラフ巨大地震特有の災害現象等
  - ・ 短時間で津波が到達する地域が多く、家屋の倒壊被害等の複合的な被災も考慮する必要。
- ③地方公共団体の組織体制の脆弱性
  - ・ 組織体制の規模が小さく、復旧・復興にあたる体制等が十分確保できないおそれ。
- ④被災地に対する支援の困難性
  - ・ 広範囲の被害想定・交通ネットワークの状況から、四国以外の地域からの支援を受けることが困難となるおそれ。

四国の地方公共団体においては、復興まちづくりに向けた事前対応の必要性・切迫性が高い

- ・ まちづくりの観点から、被災後の各段階において必要となる取組を4項目に分類し、ポイント、留意点、取組事例を整理。



- ・ 四国の太平洋沿岸部を地域特性に応じて三つに分類し、特徴的な災害現象や東日本大震災における取組等を整理

<地域モデルの分類例>

海岸平野部(太平洋側)：阿南市、安芸市(安芸中心部)、香南市等  
 山地が迫る沿岸部：美波町(日和佐地区)、八幡浜市(八幡浜市街地)等  
 半島・島しょ部：愛南町(由良半島)等

## 第2章 復興まちづくりに向けた事前対応の概要

### 1. 基礎情報・被災状況の整理

#### 【ポイント】

- 被災後の建築制限等の手続きや復興計画、復興まちづくり計画の策定等の前提となる基礎情報や被災状況の十分な把握が重要。
- その際の平時からの基礎情報の収集整理や被災現況調査方法の検討等の事前対応が重要。

#### 【想定される対応及び留意点】

##### ■定期的な情報収集・整理

- ✓ 基礎情報は、都市計画基礎調査などと合わせて収集・整理しておく。
- ✓ 所有者の所在の把握が難しい土地への対応については、「所有者の所在の把握が難しい土地に関する探索・利活用のためのガイドライン」等を参考にすることが考えられる。
- ✓ 必要となるデータ・情報の一例 … 人口・世帯、土地利用状況、応急仮設住宅の建設候補地、空き住戸、地権者情報、関連計画 等

##### ■調査計画・調査体制等の事前検討

- ✓ 被災現況調査の調査内容・調査手法などを事前に検討しておく。
- ✓ 平時から、国や県、業界団体(建築士会等)との協力体制(協定の締結)を構築しておく。

##### ■安全な場所等における情報管理

- ✓ 災害後に必要となる基礎情報等は、津波浸水想定区域外や遠隔地での保管、複数の保管先の確保等が必要。
- ✓ 災害発生後の停電等を想定し、紙媒体での保管も行う必要がある。

### 2. 復興まちづくりに必要な制限の検討・実施

#### 【ポイント】

- 住宅の個別復旧等により復興市街地整備に影響があるとされる場合、建築基準法84条に基づく建築制限区域の指定が可能。
- 津波浸水が想定される区域では、津波防災地域づくり法に基づき、一定の開発行為や建築の制限が可能。
- これらの指定は、県や特定行政庁の権限とされているものであるため、平時からこれら機関との連携が重要。

#### 【想定される対応及び留意点】

##### ■建築制限の行動手順等の明確化

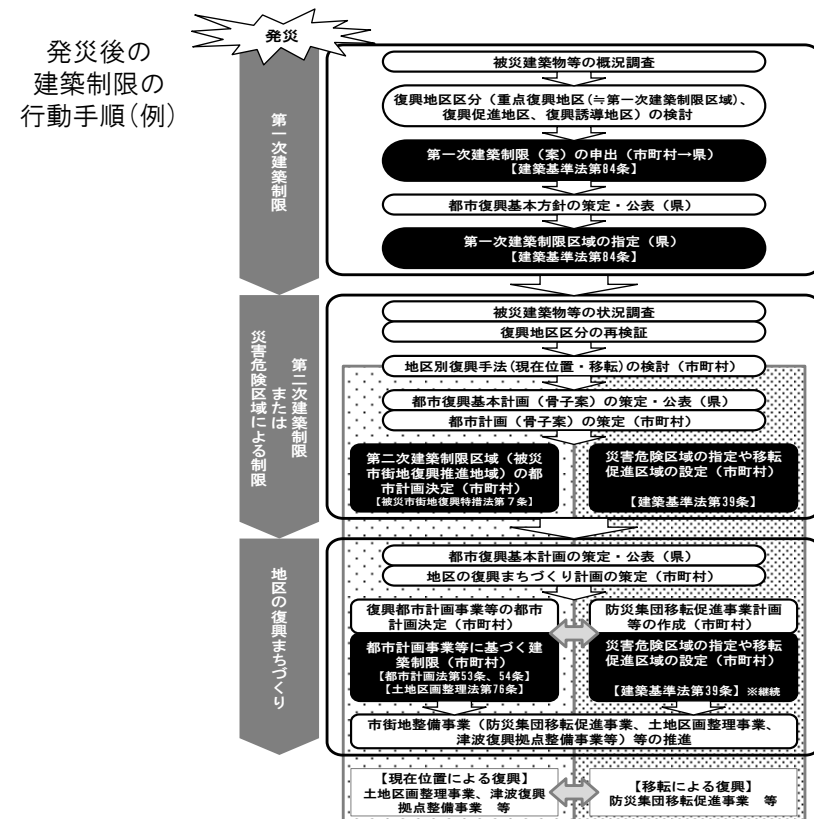
- ✓ 建築制限の実施から都市計画決定等までの流れを整理し、手順を明確にしておく。

##### ■特定行政庁との事前協議

- ✓ 制限区域の指定の必要性や、考え方・具体的な手続等について、特定行政庁との事前協議を行っておく。

##### ■建築制限区域の事前の想定

- ✓ 被災後に面的整備が必要となる区域がある場合は、制限区域の指定等の事前検討や関係住民等に情報提供することが考えられる。



※同一市町村又は同一地区において、現在位置による復興・移転による復興の両立が考えられ、地域の実情に応じた検討が必要である。

## 第2章 復興まちづくりに向けた事前対応の概要

### 3. 住まい・生活の再建

#### 【ポイント】

- ・ 応急仮設住宅の供給は、被災住民の応急的な生活再建とともに、被災市町村からの人口流出の抑制の観点からも重要。
- ・ 長期的な復興まちづくりにおいては、災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業による移転などの事業の実施が必要。
- ・ 応急仮設住宅と災害公営住宅等の建設用地は競合しやすく、事前に検討、調整しておくことが重要。
- ・ 住まい・生活の再建は、住民に身近な問題であり、被災後の人口流出等に直結する事項であることから、被災後の速やかな対応に向けて事前対応を進めていくことが重要。

#### 【想定される対応及び留意点】

##### ■ 応急仮設住宅建設候補地の抽出

- ✓ 用地の候補をあらかじめ抽出しておくことが重要。
- ✓ 用地の確保にあたっては、生活者の視点で、ライフラインの配備や生活に必要な商業施設等への交通アクセスを考慮して選定することが重要。

##### ■ 応急借り上げ住宅供給可能戸数の把握

- ✓ 応急借り上げ住宅として利用する可能性のある民間住宅等の空戸数を定期的に把握しておくことも考慮。
- ✓ 応急仮設住宅の早期確保のためには、空き家をみなし仮設住宅として活用することも考えられる。

##### ■ 被災建築物応急危険度判定・被災宅地危険度判定の事前対策の検討

- ✓ 判定士の養成、判定に関する計画の作成及び判定資機材の備蓄等に取組むことが必要。
- ✓ 建築士会との協定締結等により、実行性のある体制を構築しておくことが重要。

##### ■ 応急仮設住宅の入居手続等の事前検討

- ✓ 入居者の選定基準、申込受付、抽選、入居者選定の通知等の具体的方法について事前に検討しておく。

##### ■ 災害公営住宅等の確保に向けた事前検討

- ✓ 災害公営住宅整備用地や防災集団移転促進事業による移転先団地用地等の候補地を事前に抽出しておくことが重要。

### 4. 復興まちづくり計画等の策定

#### 【ポイント】

- ・ 復興まちづくり計画等の検討・策定に当たっては、住民等の意向把握や意向反映等の合意形成を図っていくための取組が重要。

#### 【想定される対応及び留意点】

##### ■ 検討体制・策定方法等の事前検討

- ✓ 検討体制（庁内及び外部組織等）の想定、策定方法・スケジュールの検討、合意形成の進め方の検討。

##### ■ 事業用地の事前想定

- ✓ 公有地等の利用可能な用地の抽出を行う。
- ✓ 施設や居住地の移転を行う場合は、その跡地利用についても検討しておくことが重要。

##### ■ 復興まちづくり計画等の平時からの検討

- ✓ 景観、観光資源や、自然環境等のまちの特徴や財産は、復興まちづくりを考える上での前提条件ともなるため、あらかじめ地域住民と意見交換を重ねておくことが重要。
- ✓ 命の道となる高規格道路の整備等の他事業との連携を考慮することも重要。
- ✓ 津波規模は、L2、L1又はその他の規模の津波を想定して複数パターンの復興まちづくりの計画・事業を検討しておくことが望ましい。
- ✓ 事前の復興まちづくりの検討結果については、都市計画マスタープランや国土強靱化地域計画等の関連計画へ反映させておくことが重要。
- ✓ 被災後には、災害応急対策等も含めた膨大な事務作業が発生する中で、復興に向けた速やかな検討が必要となるところであるが、復興計画・復興まちづくり計画の策定方法や発注方法の検討は平時から可能であり、出来る限り準備を進めておくことが重要。

#### 【事前復興まちづくりを進めるにあたっての留意点】

- ① 大規模なまちの改変を行う場合は、旧市街地及び事業予定地の住民・事業者への影響に留意
- ② 移転後の跡地利用も含めた検討が必要
- ③ 地域住民や事業者等の関係者間の十分な合意形成が重要

第2章 復興まちづくりに向けた事前対応の概要

5. 共通・その他

【ポイント】

- ・ 復旧・復興業務の基盤となる行政機能等の確保・維持や復旧・復興を進めていくための人材の確保等が重要。
- ・ 大規模な災害の場合、支援を受けることを想定した準備が必要。

【想定される対応及び留意点】

■行政機能等の確保・維持

- ✓ 行政機能の維持や災害時の活用拠点として機能させるため、庁舎の耐震化や災害対策本部の設置等における代替施設の確保。

■災害時の人材確保

- ✓ BCPの策定と訓練の実施による実行性の確認や定期的な見直し。
- ✓ 同時被災しない地域の地方公共団体との協定の締結や、複数の相手との協定の締結が重要。

■庁内体制の構築

- ✓ 復興所管部局や検討会議体の組成など庁内体制について事前に構築。
- ✓ 庁内の全職員が防災担当に関与する体制の構築や、被災経験のある市町村職員との交流機会を設ける等により、職員一人ひとりの意識高揚等に努めることが重要。

■発注・契約手続の検討

- ✓ 復興まちづくりの各段階で発注・契約手続に係る事務作業の軽減や短縮化を図るとともに、委託業者確保の確実性を高めるため、CM方式や設計・施工一括発注方式の採用を検討。

■定期的な取組状況の確認

- ✓ 津波災害からの復興まちづくりに向けた事前対応の取組は、当初の実行後も、社会状況の変化等に対応し、定期的な確認や時点更新を行うことが重要。

取組のチェックリスト（2017版）

- ・ 「1」～「5」の各取組の進捗状況を把握し、次の取組の検討を進めるにあたっての基礎資料として活用されることを想定したもの。

○Step 1 事前対応の取組の実施状況の確認

- ・ Step 1の欄では、「1」から「5」までの事前対応として必要な取組を整理。
- ・ 記載内容を確認し、取組を進めている場合は、チェック欄の□にチェック。
- ・ シートの最下段で、項目ごとの進捗状況の結果を確認することが可能。

○Step 2 内容及び配慮事項等の確認

- ・ Step 2の欄では、Step 1で示した取組に関する内容及び配慮事項等を整理。
- ・ 記載内容を確認し、対応している内容や配慮事項等については、チェック欄の□にチェック。
- ・ 参考値として、項目ごとの進捗率を確認することが可能。

四国における津波災害からの復興まちづくりに向けた事前対応の手引きに関するチェックリスト（2017版）

Step 1 事前対応の取組の実施状況の確認		参考頁	担当課	チェック欄	チェック欄 Step 2 内容及び配慮事項等の確認		参考頁	備考
1	基礎情報・被災状況の収集・整理				① 細項目	0/20	0.0%	
	① 災害時に必要となるデータ・情報等について、定期的な収集・整理ができているか。	P13,14		<input type="checkbox"/>	→> 航空写真（強説）		P14	
				<input type="checkbox"/>	→> 図面（建築図面、インフラ図等）		P14	
				<input type="checkbox"/>	→> 仮設仮設住宅の建設候補地		P14	
				<input type="checkbox"/>	→> 仮設仮設・工場団地整備用地の候補地		P14	
				<input type="checkbox"/>	→> 事務室等（機材、連絡先、事業継続計画等）		P14	
				<input type="checkbox"/>	→> 土地利用状況（国庫、都市計画状況、公共施設状況）		P14	
				<input type="checkbox"/>	→> 重要建造物（重要文化財等）		P14	
				<input type="checkbox"/>	→> 洪水・土砂災害等の災害危険箇所		P14	
				<input type="checkbox"/>	→> 公有財産台帳		P14	
				<input type="checkbox"/>	→> 市町村有地、国有地等の台帳		P14	
				<input type="checkbox"/>	→> 登記簿（土地）		P15	
				<input type="checkbox"/>	→> 登記簿（建物）		P15	
				<input type="checkbox"/>	→> 固定資産課税台帳		P15	
				<input type="checkbox"/>	→> 各種台帳（地籍調査台帳、都市計画台帳等）		P15	
				<input type="checkbox"/>	→> 不動産鑑定簿台帳		P15	
				<input type="checkbox"/>	→> 空き住戸台帳、所在		P14	
				<input type="checkbox"/>	→> 地区別人口（年齢層別）		P14	
				<input type="checkbox"/>	→> 地区別世帯数（世帯構成別）		P14	
				<input type="checkbox"/>	→> 防災関係の状況（自主防災組織、連絡体制等）		P14	
				<input type="checkbox"/>	→> 関係機関との連携（消防、警察、国土交通省等）		P14	
				<input type="checkbox"/>	→> 関係機関との連携（消防、警察、国土交通省等）		P14	

Step1にて取組の実施状況の確認

内容及び配慮事項等の確認

取組の確認として44項目を設定

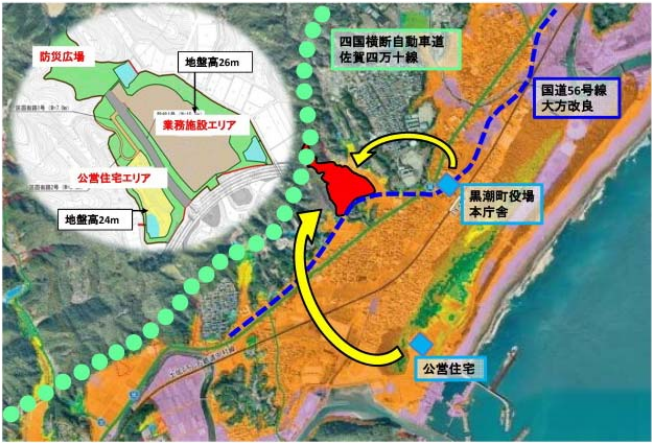

Step1の評価結果を確認

進捗状況	項目	チェック項目数	実施状況	進捗率
I	基礎情報・被災状況の収集・整理	10	0	0.0%
II	住まい・生活の再建	15	0	0.0%
III	復興まちづくりに必要な制度の検討・実施	3	0	0.0%
IV	復興まちづくり計画等の策定	3	0	0.0%
V	共通・その他	13	0	0.0%
	合計	44	0	0.0%

※本手引き（チェックリスト含む）については、今後、東日本大震災により被災した地方公共団体へのヒアリング等により、内容の実行性を検討し、随時更新することを予定。チェックリスト（2017版）のファイルは、四国地方整備局 建政部 のHP内、「災害に強いまちづくり」のページからダウンロード可能。（<http://www.skr.mlit.go.jp/kensei/index.html>）

## 第3章 取組事例

- ・「復興準備」にかかる取組事例、防災・減災まちづくりや事前復興まちづくりの取組事例、事業及び技術的指針等を紹介
- ・各事例において、取組の概要やポイントとともに、「活用した事業、財源等」「問合せ先」「関連HP」を掲載

取組事例	津波浸水想定区域内に位置する 庁舎の高台移転(高知県黒潮町)	取組事例	事前復興まちづくりに関する住民意向調査 (徳島県美波町)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南海トラフの巨大地震及び巨大地震に伴う津波等の災害に対する防災対策・復旧復興拠点として町民の安全・安心を確保するため、平成30年1月に高台への庁舎の移転を行っている。</li> <li>・従来の黒潮町役場本庁舎は津波浸水想定区域にあり、高台への移転によって速やかな災害対策本部の設置等が可能となる。</li> </ul>  <p>庁舎等の高台移転のイメージ ※色で表示した部分は浸水想定区域である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・津波浸水想定区域外となる高台にて、一団地の津波防災拠点市街地形成施設の都市計画決定を行い、業務施設エリア・公営住宅エリア・防災広場の整備を行うこととしている。</li> <li>・四国横断自動車道佐賀四万十線の整備や国道56号大方改良等が進められており、上記の事業と連携し、町において高台からこれらの道路へのアクセス確保を行う予定となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内全世帯を対象に、地震発生から復興までの対応に関する意向調査を実施。</li> <li>・1次避難、2次避難、長期避難生活、再建の各段階で、避難所や応急仮設住宅、被災後の住宅再建を希望する場所に関する意向に加え、被災前での高台への移転希望について把握。</li> <li>・避難所や応急仮設住宅用地等が不足することが明確な中で、今後、意向調査の結果を踏まえ、地区別の住民懇談会を実施し、各段階での対策を住民とともに検討予定。</li> </ul> <p>■問合せ先: 徳島県美波町 消防防災課(0884-77-3619)</p>	
	<p>■問合せ先: 高知県 黒潮町 情報防災課(0880-43-2111)</p>	<h3>取組事例</h3> <h4>復興イメージトレーニング(徳島県)</h4> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地復興計画の策定訓練を通じ、復興まちづくりの課題を抽出するとともに、職員のスキルアップを図っている。</li> <li>・本トレーニングでは、復興シナリオを都市計画と被災者個人の生活再建の双方の観点から議論・比較し、実現可能性や課題を検討している。</li> </ul>  <p>■活用した事業、財源等: なし(徳島県小松島市をモデル地区とし国土交通省と連携して実施)</p> <p>■問合せ先: 徳島県 県土整備部 都市計画課(088-621-2565)</p>	